

部の組織及び分掌事務

(◎=緊急事態措置)

■ 推進部【部長:保健医療部長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
対策推進班	○保健医療推進課長	1 本部の設置及び閉鎖に関する事 2 本部の事務局に関する事 3 本部会議に関する事 4 医療衛生部との協働(部内調整)に関する事 5 状況の分析及び報告に関する事 6 県対策本部等との連絡調整に関する事 7 関係外部機関との連絡調整に関する事 8 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の運用に関する事	●	●	●
危機管理班	○防災危機管理室長	1 備蓄品の管理、救助物資の調達及び輸送に関する事 2 防災行政無線の運用及び統制に関する事 3 防災対策始動の準備及び実施	●	●	

■ 総務部【部長:総務部長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
総務班	○総務課長	1 各部各班との連絡調整に関する事 2 関係法令等の解釈・運用等に関する事	●	●	●
職員班	○職員課長	1 職員の健康管理・相談対応、研修の企画・調整 2 職員の参集・配置状況の把握及び調整の総括に関する事 3 緊急事態措置による職員派遣に関する事	●	●	●
広報班	○広報室長 情報政策課長	1 市民への情報提供等の広報に関する事 2 報道機関に対する情報提供、協力要請その他の連絡に関する事 3 広報車両等による注意喚起 4 市HP等での情報等の発信に関する事	●	●	●

■ 総合政策部【部長:総合政策部長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
政策班	○政策企画課長 行政改革推進課長	1 緊急事態措置の代行・応援要請に関する事 2 事務の委託、職員の派遣要請に関する事		◎	

■ 財務部【部長:財政部長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
財政班	○財政課長	1 関係予算の編成及び資金調達に関する事 2 関係予算の執行及び管理に関する事	●	●	●
管財輸送班	○管財課長	1 市民等からの問合せ(電話機等)の対応 2 食料、物資等の輸送に関する事 3 緊急事態措置による土地等の使用に関する事	●	◎	●
契約会計班	○契約課長 会計室長	1 対策用の資機材、物資等の調達に係る契約事務 2 対策経費の出納に関する事	●	●	

■ 地域対応部【部長：市民部長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
市民活動 支援班	○地域づくり推進課長	1 自治会との連絡調整に関すること。 2 地域コミュニティ等への周知、協力要請 3 発熱相談センター・発熱外来の周知 4 集会等の自粛要請 5 緊急事態措置による市民への協力要請等に関すること。	● ● ●	● ● ● ◎	●
	交通政策課長 防犯・交通安全課長	1 道路交通、鉄道及び路線バスの運行状況の把握 2 川越警察署との連絡調整（交通・防犯）	●	● ●	
市民相談班	○広聴課長 男女共同参画課長	1 市民相談・案内及び関係機関等との連絡調整に関すること。	●	●	●
市民班	○市民課長 斎場長	1 パンデミック時の火葬体制に関すること。 2 窓口業務の対応体制の調整 3 火葬能力の増強準備 4 火葬能力を超えた場合の対応 5 緊急事態措置による一時的な安置施設等に関すること（搬送、必要な物品の調達を含む）。 6 緊急事態措置による埋火葬の特例等に関すること。	● ● ● ●	● ● ● ◎ ◎	

■ 活動支援部【部長：文化スポーツ部長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
支援対応班	○文化芸術振興課長 スポーツ振興課長	1 応援物資等の対応に関すること。 2 応援人員の宿営所の確保及び管理に関すること。		● ◎	
国際班	○国際文化交流課長	1 外国籍市民に対する情報提供及び相談に関すること。	●	●	

■ 福祉部【部長:福祉部長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
ボランティア班	○福祉推進課長 指導監査課長	1 部内関係課への連絡調整及び対応の検討・準備 2 パンデミック時の対応について検討・準備 3 民生委員及び社会福祉協議会等への情報提供 4 関係施設・事業者への周知及び対応の検討・準備、実施 5 緊急事態措置による社会福祉施設等の使用制限等に関すること。	● ● ● ●	● ● ● ◎	●
要配慮者 支援班	○生活福祉課長 障害者福祉課長 地域包括ケア推進課長 高齢者いきがい課長 介護保険課長	1 生活保護世帯の把握、情報提供 2 生活保護世帯の状況把握、支援 3 パンデミック時の対応について検討・準備 4 障害者に対する相談対応・要支援者の把握 5 高齢者に対する相談対応・高齢者世帯の把握 6 各サービス利用者の健康状態把握・報告・感染予防を要請 7 各種行事の自粛要請 8 移動制限の要請 9 サービス縮小要請・必要最小限のサービス維持の支援 10 食料、日用品の確保（準備）を要請 11 緊急事態時の福祉サービス事業所での感染対策徹底の要請に関すること。 12 緊急事態時の要援護者への生活支援（見回り、食事の提供等）、搬送等に関すること。	● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ● ◎ ◎	

■ こども対策部【部長:こども未来部長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
保育班	○保育課長 各保育園長 こども育成課長 療育支援課長	1 保護者等に対する相談対応・要支援者の把握 2 関係施設・事業者への周知及び対応の検討・準備、実施 3 パンデミック時の対応についての検討・準備 4 保育園職員への周知及び対応の検討・準備 5 園児・職員の健康状態把握・報告・感染予防の要請 6 各種行事の自粛要請 7 自主休園の要請 8 一時的閉園の検討・実施 9 施設の消毒の徹底 10 緊急事態措置による保育園等の使用制限等に関すること。	● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ◎	●

■ 医療衛生部【部長：保健所長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
医療班	○保健予防課長	1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の運用に関すること。 2 県と市内医療機関との連絡調整に関すること。 3 入院医療機関との調整 4 一般職員、管理職等への新型インフルエンザ等研修会の企画・調整（職員班との共同） 5 広報・HP等での予防対策等の普及啓発 6 情報収集と分析（新型インフルエンザ等） 7 サーベイランスの強化 8 川越市新型インフルエンザ相談専用電話（発熱相談センター）設置の検討、電話対応マニュアル作成 9 発熱外来との調整、協力等 10 疫学調査の準備（物品・人員等）、実施 11 医療機関・施設向け研修会の企画・開催 12 企業及び施設管理者向け研修会の企画・調整（産業観光班との共同） 13 ワクチン・抗ウイルス薬の確保・配布の調整 14 相談専用電話で対応（協力要請） 15 相談専用電話の増設要請（電話対応の協力要請） 16 心のケアに関する準備及び必要時の対応 17 医療機関・施設での、院内対策強化を指示 18 企業における新型インフルエンザ対応強化を指示	●	●	●
衛生班	○保健総務課長 食品・環境衛生課長 衛生検査課長	1 保健所内スタッフの調整 2 保健所と医師会等との連絡調整に関すること。 3 疫学調査の実施（支援） 4 相談専用電話の設置準備、増設 5 相談専用電話の対応（協力） 6 抗ウイルス薬（ワクチン）の管理・配布 7 県内・市内の新型インフルエンザ等発生情報の収集（支援） 8 検体採取・検査・搬送手順についての確認・必要物品準備、検体搬送 9 対策に要する資機材、物資等の調達等 10 緊急事態措置による保健医療施設等の使用制限等に関すること。	●	●	●
保健班	○健康管理課長 健康づくり支援課長 国民健康保険課長 高齢・障害医療課長 母子保健課長	1 発生時における各事業の中止 2 難病患者・乳幼児等の要支援者の把握、パンデミック時の対応について検討・準備、支援 3 ワクチン（抗ウイルス薬）の管理・配布 4 相談専用電話の対応、検体搬送（協力） 5 ワクチン接種の実施体制に関すること。	●	●	●

■ 環境部【部長:環境部長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
廃棄物対策班	○産業廃棄物指導課長 資源循環推進課長 収集管理課長 環境施設課長	1 パンデミック時の対応について検討・準備 2 各施設の職員及び委託職員に周知すると共にマスク・消毒液等の準備 3 事業の継続に関する連絡調整 4 各種行事（見学等）の自粛要請 5 各施設利用者への注意、呼びかけ	● ●	● ● ●	

■ 産業観光部【部長:産業観光部長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
産業観光班	○産業振興課長 雇用支援課長	1 新型インフルエンザ等の情報把握・対応 2 食料や日用品の確保等に関する事。 3 企業及び施設管理者向け研修会の企画・調整 4 企業等にパンデミック時の対応について周知 5 企業等のイベント活動の自粛要請 6 企業等の事業活動の自粛要請 7 小売店や宅配業者との協力体制の整備 8 小売店や宅配業者に注文窓口周知と配達要請 9 緊急事態における生活関連物資等の価格の安定等に関する事。 10 緊急事態措置による商業施設の使用制限等に関する事。 11 緊急事態に関する融資等に関する事。	● ● ● ● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ● ● ○ ○ ○	
	農政課長	1 家禽等への感知情報の把握、対応 2 農産物等の流通・販売の確保に関する事。	●	●	
	観光課長	1 観光客に対する周知の検討、周知の実施 2 市関連施設・事業等の縮小等に関する事。 3 緊急事態措置による観光施設の使用制限等に関する事。	● ●	● ● ○	

■ 都市施設部【部長:都市計画部長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
都市施設班	○公園整備課長 建築指導課長 都市景観課長	1 公園施設の応急利用に関する事。 2 臨時の医療施設等への建築基準法令の適用 3 臨時の医療施設等への景観法令の適用	●	● ○ ○	

■ 道路住宅部【部長:建設部長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
道路住宅班	○道路環境整備課長 道路街路課長 建築住宅課長	1 応急資材等の運搬に関する事。 2 緊急輸送における輸送路の確保に関する事。 3 市営住宅入居者の生活支援等に関する事。	●	● ● ●	

■ 上下水道管理部【部長:上下水道局長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
上下水道管理班	○総務企画課長	1 パンデミック時の対応についての検討・準備 2 平成19年10月厚生労働省健康局水道課水道事業者等における新型インフルエンザ対策ガイドラインに基づく対応 3 緊急事態における水の安定供給に必要な措置	● ●	● ○	

■ 教育総務部【部長：教育総務部長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
教育総務班	○教育総務課長 教育財務課長 関係施設の長	1 関係者、団体との連絡調整に関する事。 2 学童保育の状況把握、利用調整に関する事。 3 対策に要する経費の調達、確保に関する事。 4 予防接種の実施への協力等に関する事。 5 緊急事態措置による施設等の使用制限等に関する事。	● ● ●	● ● ● ● ◎	●

■ 学校教育部【部長：学校教育部長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
学校教育班	○教育指導課長 学校管理課長	1 各機関の対策行動計画等の連絡調整 2 各行動計画及びマニュアルの段階的な適用 3 連絡網と連絡体制（関係機関との連携）の整備 4 最新情報の収集とその周知 5 臨時休校等の対応準備、実施、確認等 6 教職員用の衛生用品の準備 7 児童生徒及び教職員の健康管理（健康観察） の周知徹底、発生状況の把握、報告 8 学校の電話回線（貸出携帯電話等）の確保 9 集会等の開催・出席の自粛要請 10 予防接種の実施への協力等に関する事。 11 緊急事態措置による学校等の使用制限等に関する事。	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ◎	● ●

■ 議会対応部【部長：議会事務局長】

班名	班長名 (○=統括者)	分掌事務	第二体制 国内発生早期	第三体制 国内感染期	第四体制 小康期
議会対応班	○庶務課長 議事課長	1 市議会議員との連絡調整に関する事。 2 市議会議員への報告に関する事。 3 緊急事態時の市議会開催に関する事。	● ●	● ● ●	●